

第 74 回奈良県医療審議会 議事録

日時：令和 7 年 12 月 19 日（金）

15 時 00 分～16 時 00 分

場所：オンライン開催

出席委員：別紙名簿のとおり

事務局（塚本地域医療連携課課長補佐。以下「塚本補佐」）

定刻となりましたので、ただ今から「第 74 回奈良県医療審議会」を開催します。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、本日の審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本審議会の委員数は 17 名で、17 名の委員のご出席をいただいておりますので、奈良県医療審議会組織運営規程第 5 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

開催にあたりまして、通山医療政策局長からご挨拶申し上げます。

事務局（通山医療政策局長。以下「通山局長」）

奈良県医療政策局長の通山でございます。

本日は、皆様お忙しいところ「第 74 回奈良県医療審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には平素より医療政策行政をはじめ、様々な場面におきまして、県の政策について広くご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本日の議題につきましては、奈良県における病床配分についてでございます。現在国で検討されております新たな地域医療構想を見据え、地域の実情を踏まえてどのように考えていくのかということを、委員のみなさまには様々な立場から、広くご意見を頂戴したいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（塚本補佐）

本日ご出席の委員は、委員名簿をもって代えさせていただきます。

議事に入る前に、本日の資料をお手元にご用意いただきますようお願いいたします。会議資料につきましては、次第に記載している通り事前に皆様にメール等でお送りしたものとなっております。県ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードをお願いします。

本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」により公開しており、傍聴をお受けする形で開催しております。事前申し込みをいただいた方のみに対して、本会議の内容を配信し

ておりますので、ご了承ください。YouTube にて傍聴される方の録音・録画はご遠慮ください。

それでは、議事に従いましてご審議をお願いします。以降の進行は、奈良県医療審議会議事運営規定第 3 条の規定に基づき、当会議の会長である細井会長にお願いいたします。

細井会長（奈良県立医科大学理事長）

はじめに事務局から報告がありましたが、本日は委員の過半数のご出席をいただいており、会議が成立していることを改めて宣言いたします。

続いて本日の議事録署名人を指名いたします。石澤委員と徳永委員にお願いしたいと思います。お手数ですがよろしくお願ひします。

それでは議事に入ります。議事 1「奈良県における病床配分方針について」事務局から説明をお願いします。

事務局（金井地域医療連携課課長。以下「金井課長」）

<資料 1 説明>

細井会長（奈良県立医科大学理事長）

ただ今、事務局から説明のあった内容について、ご質問・ご意見はございませんか。

安東委員（奈良県医師会会长）

ただいま説明のあった内容ですが、1 週間前の 12 月 12 日に医療法が改正され、その内容に沿ったものだと思います。そのため、今回の内容は適当ではないかと考えております。

細井会長（奈良県立医科大学理事長）

他にご意見ありませんか。

<意見等なし>

ないようですので、議事 1「奈良県における病床配分方針について」に関しては事務局説明の通りの方向で進めていくことでよろしいでしょうか。賛成の方はカメラの見える位置で挙手をお願いします。

<全員挙手確認>

賛成多数ですので、県は本日出た意見も加味した上で、今後適切な対応を進めていただければと思います。

それでは議事 1「奈良県における病床配分方針について」に関する議論はこれで終わります。

本日予定していた議題は以上でございます。最後に全体を通じてのご意見やご質問はございませんか。

事務局（金井課長）

1点報告事項がございます。

近畿大学奈良病院から、救命救急センターの指定を辞退したい旨の申し出がありましたのでご報告いたします。

同病院からは、救命救急センターの医師1名の定年退職により、24時間体制で専任の医師を配置することが困難であるということであり、来年度より三次医療機関の指定を辞退するとのことでございます。

なお、当病院からは、救急患者はこれまで通り受け入れ、特に脳血管疾患や心臓疾患などの重症患者への対応も行い、地域医療に支障がないように対応すると聞いております。この件につきましては、11月26日に開催されました奈良県救急搬送及び医療連携協議会で報告がありましたが、特段のご意見はございませんでした。

また、12月8日の西和医療圏の地域医療構想調整会議において、村木近畿大学奈良病院長からも経緯についてご説明をいただき、関係者のご理解を得たところでございます。

以上、報告事項でございます。

細井会長（奈良県立医科大学理事長）

何か今のご報告についてご意見ありますでしょうか。

<意見等なし>

委員の皆様には議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

南委員（奈良県精神科病院協会会长）

最後に、前回の第73回奈良県医療審議会の中で、奈良県総合医療センターの精神科の病床数削減とリエゾン中心の対応について議案が承認され、附帯意見をつけることとなっていましたが確定しましたでしょうか。

事務局（塚本補佐）

附帯意見につきましては細井会長に一任いただいたと認識しており、細井会長及び南委員とも協議の上で内容を確定し、17日に委員の皆様にも共有させていただきました。

南委員（奈良県精神科病院協会会长）

ホームページにも掲載されているでしょうか。

事務局（塚本補佐）

県ホームページにも掲載しております。

南委員（奈良県精神科病院協会会长）

わかりました。

事務局（塚本補佐）

以上をもちまして、第 74 回奈良県医療審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

本日の議事を確認するため、議事録署名人が署名押印する。

令和 7 年 1 月 19 日

議事録署名人

議事録署名人